訂正とお詫び

【OUTPUT講座】のご受講をありがとうございます。

さて、記述式商登法(基礎編)の記述につき、下記の箇所において訂正が判明致 しました。誠に申し訳ございません。

お手数とご迷惑をお掛け致しますが、お手元のテキストを修正していただけますように宜しくお願い致します。(青色が追加訂正箇所です。)

【記述式商登法 (基礎編)】

1. 比处以问显为(各版稿/1			
頁数	場所	誤	正
54 55	現行定款 第 11 条 1 項 変更案 1 項	A種株式を有する株主に 対して、 A種株式 を有す る株主に先立ち、	A種株式を有する株主に対して、 普通株式 を有する株主に先立ち、
101	c 7行目	改めて代表取締役に 選任	改めて代表取締役に 選定
	(3)7行目	<u>取締役</u> (取締役会設置会社 にあっては <u>取締役会</u> の決 議)	取締役(当該責任を負う取締役を 除く。) の過半数の同意(取締役 会設置会社にあっては、取締役会 の決議)
102	(3) 枠内 ≪会社 426 I の責 任免除規定を設定 するための要件≫ ③1 行目 ④3 行目	委員会等設置会社 (会社 427Ⅲ・ 425Ⅲ)	指名 委員会等設置会社 (会社 426 Ⅲ・ 425 Ⅲ)
106	(7) 4	④ 取締役北田三郎の就任承諾書	④ 取締役北田三郎の 本人確認証 明書
123	⑥3 行目	令和4年6月24日開催	令和3年6月24日開催